

1 調査名称：秋田市総合都市交通体系調査

2 調査主体：秋田市

3 調査圏域：秋田市内

4 調査期間：令和4年度

5 調査概要：

秋田市においては、平成17年度から20年度にかけて実施された秋田都市圏街路交通調査に基づき、長期未着手の都市計画道路等の見直し（ルート変更、廃止等）を行ったが、調査から10年以上が経過し、社会経済情勢や土地利用状況など、秋田市を取り巻く状況に変化が生じている。

令和4年3月31日時点で、秋田市にある全88路線の都市計画道路については、42路線が整備済み（延長276,325mのうち213,727mを整備。整備率は77.3%）で、残る46路線のうち、14路線に事業中の箇所が存在するが、40路線に整備の見込みが立っていない箇所が存在し、いずれも長期未着手となっている。

そのため、都市計画マスタープランである第7次秋田市総合都市計画（令和3年6月策定）においては、長期未着手の都市計画道路について、その必要性・実現性を改めて検証し、決定した方針に応じて見直しを行うこととしており、これにより多核集約型コンパクトシティの実現に向けた効果的・効率的な道路網の整備へとつなげていくとともに、長年にわたる土地利用制限の解消を図るものである。

I 調査概要

1 調査名称：秋田市総合都市交通体系調査

2 報告書目次

1 章 業務概要

- 1－1 業務目的
- 1－2 業務概要
- 1－3 業務内容
- 1－4 検討対策箇所
- 1－5 業務フロー

2 章 見直し検討路線の評価

- 2－1 見直しの必要性評価
- 2－2 総合評価

3 章 見直し方針の整理

3 調査体制

秋田市都市整備部都市計画課

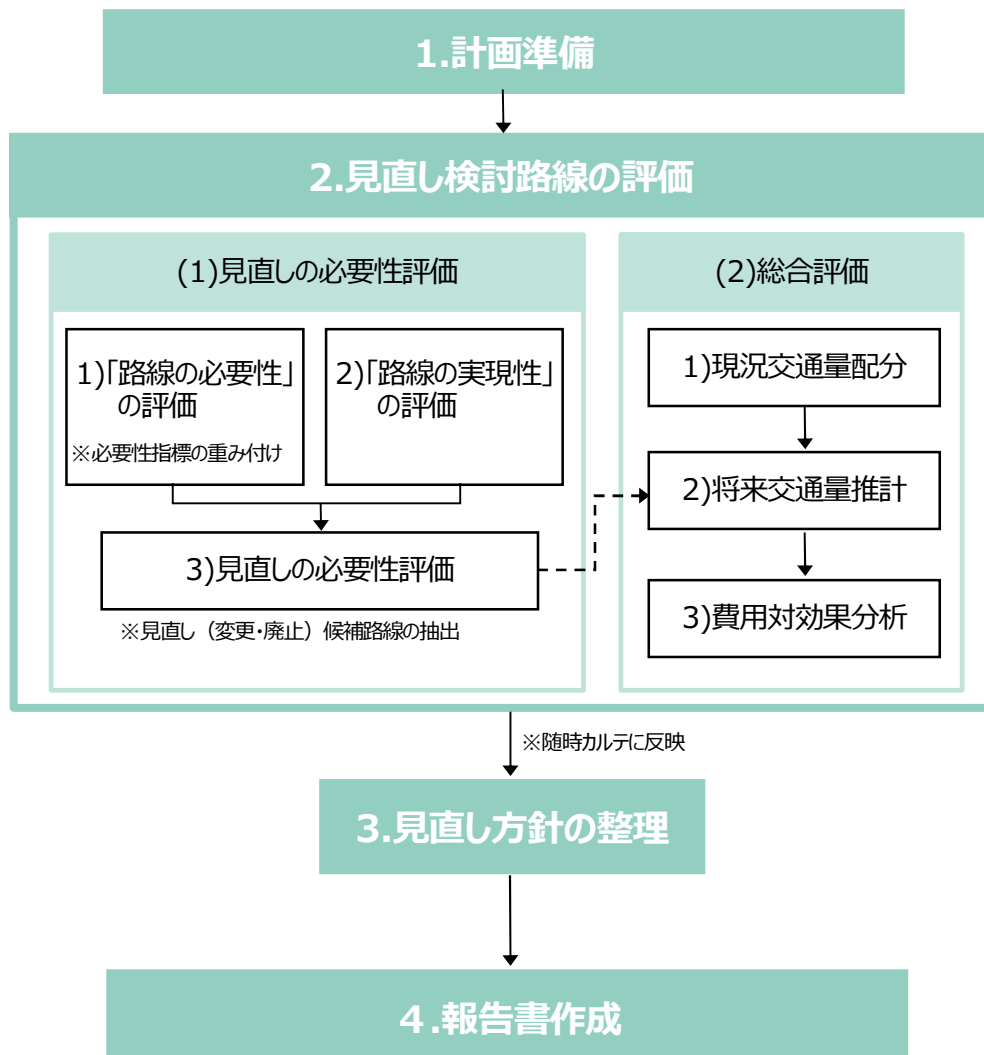
4 委員会名簿等：なし

Ⅱ 調査成果

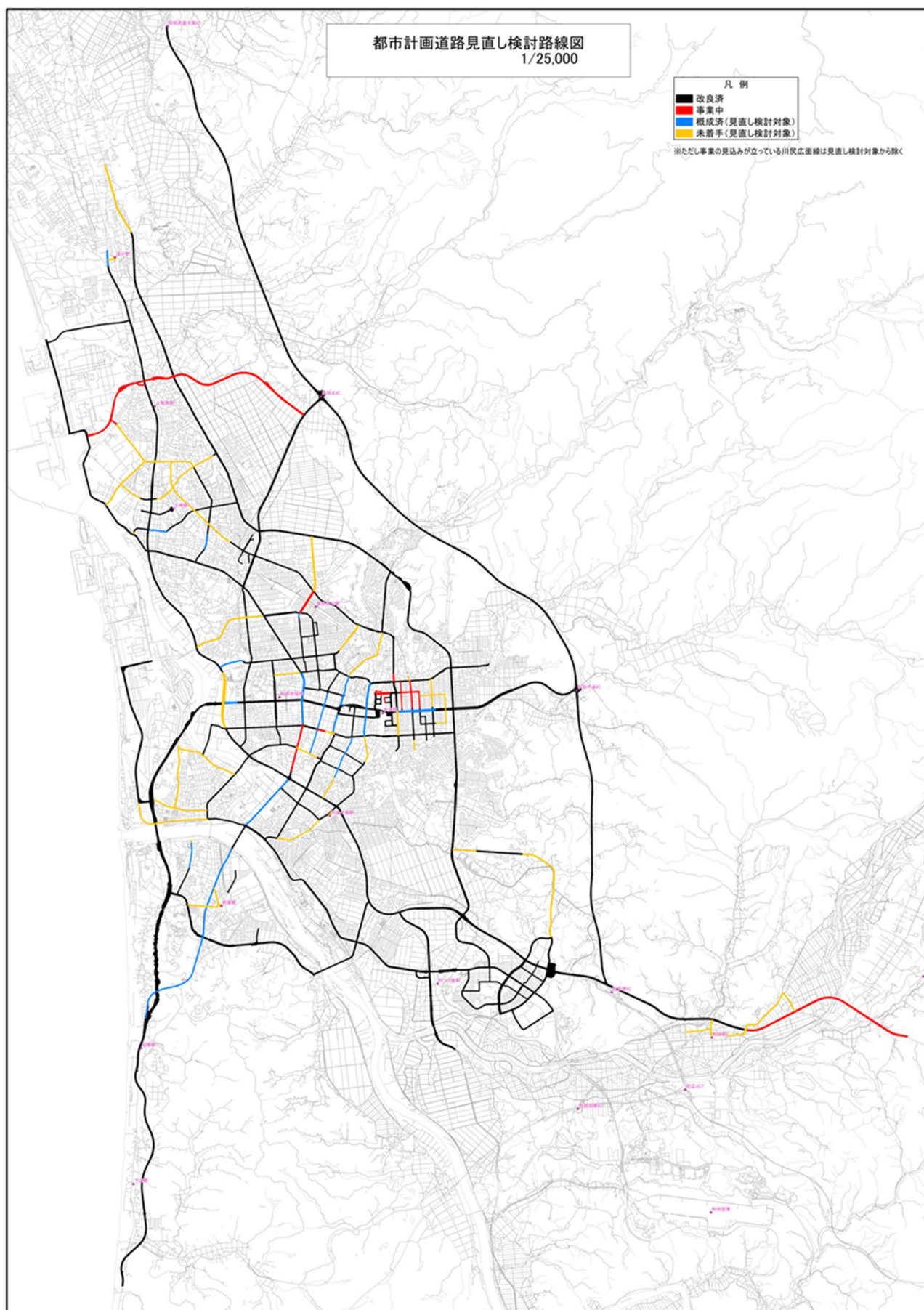
1 調査目的

本業務は、長期間にわたり未着手となっている都市計画道路について、その必要性・実現性を改めて検証し、都市計画道路の存続、変更又は廃止の方針を決定することで、多核集約型コンパクトシティの実現に向けた効果的・効率的な道路網の整備へとつなげていくとともに長年にわたる土地利用制限の解消を図ることを目的とする。

2 調査フロー



3 調査圏域図



4 調査成果

2章 見直し検討路線の評価

本業務で見直し対象とするのは下記の３９路線の未整備区間である。なお、一部路線は複数区間に分割して見直し検討を行った。区間別の見直し対象路線は次ページに示すとおり 82 区間である。

▼ 見直し対象路線一覧

	路線 番号	路線名	幅員 (m)	車線数 (車線)	計画延長 (m)	改良済 (m)	未整備延長(m)			整備率(%)		都市計画 決定権者	現道 有無	現道名
								概成済	未整備	改良済	概成済 含む			
1	3・2・1	秋田駅八橋線	32	6	3,600	3,260	340	340		90.6	100.0	県	有	(主)秋田停車場線
2	3・3・4	横山金足線	24	4	21,030	19,625	1,405		1,405	93.3	93.3	県	一部有	(一)高岡追分線
3	3・1・8	秋田駅東中央線	43	4	4,390	3,385	1,005	1,005		77.1	100.0	県	有	(主)秋田北野田線
4	3・4・10	飯島相染線	20	2	1,240		1,070		1,070	0.0	0.0	市	有	北浜工業団地4号線
5	3・4・11	新屋土崎線	20	4	13,980	7,021	6,959	6,959		50.2	100.0	県	有	(主)秋田天王線
6	3・4・12	御所野追分線	20	4	23,950	22,350	1,600	350	1,250	93.3	94.8	県(国同意)	有	国道7号、13号
7	3・4・15	臨海新川向線	18	－	1,670	1,137	533	533		68.1	100.0	市	有	臨海新川向線
8	3・4・17	臨海秋操線	20	－	2,580	744	1,836		1,836	28.8	28.8	市	一部有	臨海秋操線
9	3・4・18	保戸野泉線	18	2	870	142	728		728	16.3	16.3	県	有	(一)土崎港秋田線
10	3・4・19	ニツ屋山崎線	16	－	1,400	697	98		98	49.8	49.8	市	有	－(法定外or私道)
11	3・4・20	広面家の下線	16	－	1,280	622	658		658	48.6	48.6	市	無	－
12	3・4・21	中通牛島線	16	－	3,270	2,482	788	788		75.9	100.0	県	有	(主)秋田岩見船岡線
13	3・4・22	追分駅前線	20	－	130		130		130	0.0	0.0	県	有	(一)追分停車場線
14	3・5・23	新屋十軒町線	15	2	4,410	3,864	546		546	87.6	87.6	市	有	旭南櫓山線
15	3・4・25	保戸野高陽線	16	－	1,380	784	596		596	56.8	56.8	市	有	保戸野高陽線
16	3・4・26	千秋添川線	16	2	3,420	1,396	2,024	690	1,334	40.8	61.0	県(市)	一部有	(一)土崎港秋田線 矢留町からみでん線
17	3・4・28	新屋駅前線	16	－	380		380		380	0.0	0.0	市	有	新屋扇町洪谷町線
18	3・4・29	秋田環状線	16	－	7,010	5,248	1,762	1,210	552	74.9	92.1	県(市)	一部無	(主)秋田岩見船岡線 秋田環状1号線
19	3・4・30	新屋浜田線	16	2	760		760		760	0.0	0.0	市	一部無	新屋浜田線
20	3・4・31	明田外旭川線	16	2	6,490	5,970	520		520	92.0	92.0	市	有	明田山崎2号線
21	3・4・32	割山南浜線	16	2	2,800	908	1,892		1,892	32.4	32.4	市	一部無	割山南浜線
22	3・4・33	将軍野相染線	16	2	3,040	978	2,062		2,062	32.2	32.2	市	無	－
23	3・4・34	土崎環状線	16	2	6,300	3,741	2,559		2,559	59.4	59.4	市	一部有	土崎環状線
24	3・5・37	秋田港四ツ屋線	15	－	2,620	2,282	338		338	87.1	100.0	市	有	秋田港四ツ谷線
25	3・5・38	浜ナン山長野線	15	－	2,600	470	2,130		2,130	18.1	18.1	県(市)	一部有	(一)上新城土崎港線 浜ナン山港北線
26	3・5・39	広小路牛島線	12	－	2,100	755	1,345	820	525	36.0	75.0	市	一部無	中通牛島線
27	3・5・40	室町保戸野線	12	2	1,910	564	1,346	1,346		29.5	100.0	市	有	旭南保戸野線
28	3・5・48	北愛宕通線	12	－	1,290	680	610		610	52.7	52.7	市	有	北愛宕通線
29	3・5・51	牛島茨島線	12	2	1,400	308	1,092		1,092	22.0	22.0	市	一部有	牛島茨島3号線
30	3・5・61	秋田駅東一号線	12	－	2,750	1,048	1,351		1,351	38.1	38.1	市	有	広面東通線、東通二丁目手形線、樋ノ沖屋敷田線、土手下広面線
31	3・4・63	勝平環状線	16	－	2,770		2,770		2,770	0.0	0.0	市	一部無	割山向浜線、新屋南浜町松美町線
32	3・4・64	勝平東西線	16	－	1,260		1,260		1,260	0.0	0.0	県	有	(主)寺内新屋雄和線
33	3・4・67	山崎広面線	16	－	600	318	104		104	53.0	53.0	市	有	山崎十七流線
34	3・3・72	泉外旭川線	25	－	1,830		1,230		1,230	14.1	14.1	市	一部有	泉外旭川線
35	3・4・73	上北手御所野線	20	2	3,970	1,060	2,910		2,910	26.7	26.7	市	無	－
36	3・4・76	前田和田2号線	16	－	570		570		570	0.0	0.0	市	有	和田本町線
37	3・4・77	和田駅前線	18	－	360		360		360	0.0	0.0	県	有	(一)和田停車場線
38	3・4・78	石川和田駅線	16	－	2,530		2,530		2,530	0.0	0.0	県(市)	一部無	(一)河辺阿仁線 和田山根線、和田高岡線
39	7・6・2	秋操一号線	9	－	540	461	79	79		85.4	100.0	市	有	泉道田14号線

▼ 見直し対象路線一覧（区間別）

	路線 番号	路線名	区間	幅員 (m)	車線数 (車線)	計画延長 (m)
1	3・2・1	秋田駅八橋線	①	20	3	100
			②	32	6	240
2	3・3・4	横山金足線	①	24	4	1,405
3	3・1・8	秋田駅東中央線	①	33.3	4	320
			②	43	4	685
4	3・4・10	飯島相染線	①	20	2	1,070
			①	16	2	2,449
			②	20	2	690
			③	20	2	440
			④	20	2	930
			⑤	20	4	1,010
			⑥	20	4	250
			⑦	25	4	570
			⑧	32.5	6	620
5	3・4・11	新屋土崎線	①	50(立体交差)	4	1,250
			②	23	4	350
6	3・4・12	御所野追分線	①	18	－ (2)	533
7	3・4・15	臨海新川向線	①	20	－ (2)	1,466
8	3・4・17	臨海秋操線	②	20	－ (2)	370
9	3・4・18	保戸野泉線	①	18～27	2	728
10	3・4・19	二ツ屋山崎線	①	16	－ (2)	33
			②	16	－ (2)	65
11	3・4・20	広面家の下線	①	16	－ (2)	298
			②	16	－ (2)	360
12	3・4・21	中通牛島線	①	18	－ (2)	788
13	3・4・22	追分駅前線	①	20～21	－ (2)	130
14	3・5・23	新屋十軒町線	①	15	2	546
15	3・4・25	保戸野高陽線	①	16	－ (2)	596
			①	16～25	2	1,350
16	3・4・26	千秋添川線	②	15～18	2	424
			③	25	4	250
17	3・4・28	新屋駅前線	①	16	2	380
			①	16	－ (2)	680
			②	22～23	－ (4)	420
			③	22	－ (4)	180
			④	25	－ (4)	482
19	3・4・30	新屋浜田線	①	16・20	2	310
			②	16	2	450
20	3・4・31	明田外旭川線	①	25	4	290
			②	25	4	230
21	3・4・32	割山南浜線	①	16	2	1,892
			①	16	2	580
			②	16	2	392
			③	16	2	600
			④	16	2	490
			①	20	2	530
			②	20	2	710
			③	28	2	180
			④	16～28	2	310
			⑤	16	2	520
			⑥	22	2	309
24	3・5・37	秋田港四ツ屋線	①	15	－ (2)	300
			②	15	－ (2)	38
			①	15	－ (2)	540
			②	15～25	－ (2)	450
			③	15	－ (2)	650
			④	15	－ (2)	490
26	3・5・39	広小路牛島線	①	12	－ (2)	350
			②	12	－ (2)	345
			③	12	－ (2)	650
			①	12	2	576
27	3・5・40	室町保戸野線	②	12	2	540
			③	12～15	2	230
28	3・5・48	北愛宕通線	①	12	2	610
29	3・5・51	牛島茨島線	①	12	2	1,092
			①	12	－ (2)	261
			②	12	－ (2)	590
			③	12	－ (2)	500
31	3・4・63	勝平環状線	①	16～17	－ (2)	2,010
			②	16	－ (2)	760
32	3・4・64	勝平東西線	①	16～17	－ (2)	520
			②	16～17	－ (2)	740
33	3・4・67	山崎広面線	①	12	－ (2)	104
34	3・3・72	泉外旭川線	①	25	4	1,230
			①	20～22	2	520
35	3・4・73	上北手御所野線	②	20	2	2,390
36	3・4・76	前田和田2号線	①	16	－ (2)	570
37	3・4・77	和田駅前線	①	18	－ (2)	200
			②	18	－ (2)	160
38	3・4・78	石川和田駅線	①	16	2	1,700
			②	16	2	830
39	7・6・2	秋操一号線	①	15	2	79

2-1 見直しの必要性評価

「秋田県都市計画道路見直しガイドライン（案）」をもとに、各検討路線について都市計画道路としての必要性や事業の実現性を定量的・定性的に評価を行った。

(1) 「路線の必要性」の評価

見直し評価における必要性評価指標を整理し、各路線の必要性を評価した。

(2) 「路線の実現性」の評価

見直し評価における実現性評価指標を整理し、各路線の実現性を評価した。

(3) 見直しの必要性評価

「路線の必要性」、「路線の実現性」の評価結果をもとに見直し候補路線を抽出した。

2-2 総合評価

平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査に基づく現況・将来OD表をもとに、都市計画道路見直し前・後の交通量推計を行い、ネットワークへの影響を分析した。

また、将来交通量推計結果をもとに、各路線の費用対効果分析を行った。

(1) 現況交通量配分

1) 推計概要

平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査に基づく現況OD表により交通量推計を行った。

2) 推計条件

交通量推計は、「転換率併用容量制限付分割分法」を用いて行った。

(2) 将来交通量推計

(1) 現況交通量配分にて記載した推計条件に従い交通量推計を実施した。

(3) 費用対効果分析

将来交通量推計結果をもとに、見直し検討路線について、簡便的な手法により、それぞれ費用対効果分析を行った。

3 章 見直し方針の整理

前述の検討結果を踏まえ、見直し検討路線ごとに「路線評価カルテ」を作成した。